

『下土棚遊水地上部利用計画 地域懇談会』規約

(名称)

第1条 この会は、「下土棚遊水地上部利用計画 地域懇談会」（以下「懇談会」という）と称する。

(目的)

第2条 本懇談会は、「引地川水系河川整備基本方針」および藤沢市上位・関連計画における下土棚遊水地の位置づけに沿って同地の上部利用を図り、地域の憩い・安らぎの場、地域活動・交流の場等を新たに創出するために「下土棚遊水地上部利用計画(案)」の策定に向け、自由な意見交換を行うとともに地域の意向や要望、公平性や維持管理への意見を反映させることを目的とする。

(組織)

第3条 本懇談会は、別表-1に掲げる委員により組織される。

2. 本懇談会は、座長および副座長を置き、委員の互選によってこれを定める。
3. その他、懇談会の運営上特に必要とするときは、座長は委員以外の者を参加させることができる。

(座長、副座長の職務)

第4条 座長は、中立的な立場で会議の進行、意見の集約、とりまとめを行う。ただし、委員としての職務は制限されない。

2. 副座長は、座長の補佐を行うとともに座長が不在のときは座長を代行する。

(事務局)

第5条 事務局は懇談会の運営を行い、藤沢土木事務所河川砂防第一課および藤沢市公園みどり課がこれにあたる。

(懇談会の公開)

第6条 懇談会の公開については、別に定める懇談会傍聴要領によるものとする。

(その他)

第7条 この規約に定めない事項については、必要に応じて懇談会の承認を得て定めるものとする。

(附則)

この規約は、平成24年9月26日から施行する。

この規約は、平成25年8月28日から施行する。

別表-1

『下土棚遊水地上部利用計画 地域懇談会』委員名簿

区分	所 属	氏 名
1	下土棚東自治会	依田 輝夫
2	下土棚西自治会	大沢 旗誉介
3	円行西第一自治会	西村 武
4	富士見台地区社会体育振興協議会	長谷川 勝己
5	長後地区社会体育振興協議会	新海 政雄
6	湘南台地区社会体育振興協議会	澤野 孝行
7	六会地区社会体育振興協議会	国友 一夫
8	長後地区郷土づくり推進会議	市川 勤
9	長後地区郷土づくり推進会議	安田 宗弘
10	長後地区郷土づくり推進会議	山村 忠夫
11	湘南台地区郷土づくり推進会議	星谷 けい子
12	湘南台地区郷土づくり推進会議	白川 禮治
13	湘南台地区郷土づくり推進会議	荒木 勝博
14	藤沢市体育協会	青山 俊夫
15	藤沢市体育協会	小野 隆弘
16	レクリエーション協会	高田 六男
17	藤沢グリーンスタッフの会	國分 俊明
18	大庭自然探偵団	小池 岳宣

* 座長および副座長を委員の中から選定する。

事務局

神奈川県	藤沢土木事務所河川砂防第一課
藤沢市	公園みどり課